

第2部 各論

第1章 施策の展開

第1節 生活習慣病にならない健康な生活習慣づくり

【目標】

生活習慣病の予防とともに、心身ともに充実した一生を送れるように、健康づくりの重要な健康要素、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」、「飲酒」、「喫煙」、「歯・口腔の健康」に「自殺対策」を追加した7つのテーマを中心に、世代にかかわらず全ての町民が健康な生活習慣づくりを推進できるようにします。

健康日本21（第二次）では、健康寿命の延伸等の最終的な目標を実現するために、「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」を目標として、こころの健康、次世代の健康づくり、高齢者の健康づくり（介護予防）を挙げるとともに、生活習慣の改善テーマとして、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の6項目の健康要素について課題・目標を設定しています。

この計画では、これらの内容を踏まえて、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」、「飲酒」、「喫煙」、「歯・口腔の健康」に「自殺対策」を追加した7つのテーマを設定して、施策の展開を行います。

なお、本町では、高齢者の健康づくりについては、「境町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」、次世代の健康づくりについては、「第2期境町子ども・子育て支援事業計画」で詳細に展開されています。

テーマ

1. 栄養・食生活

5. 飲酒

2. 身体活動・運動

6. 喫煙

3. 休養・こころの健康

7. 歯・口腔の健康

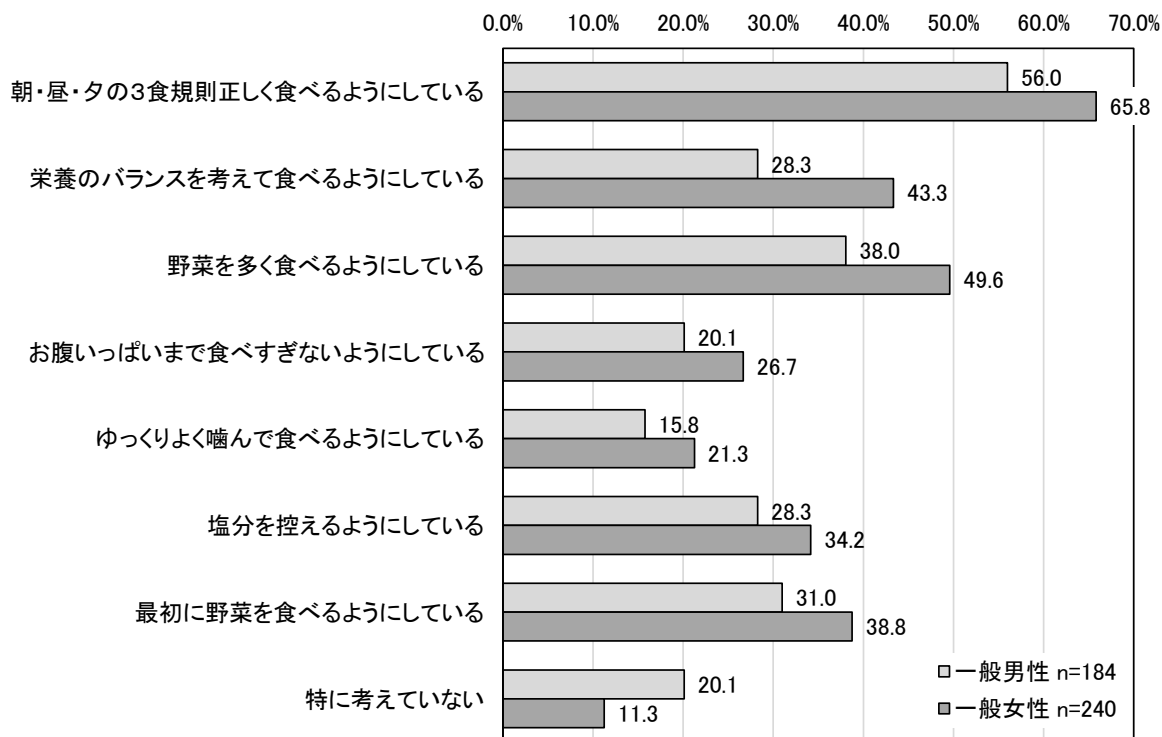
4. 自殺対策

テーマ	主な目標
栄養・食生活	栄養の確保は、身体機能そのものを維持し、活力を保持するために不可欠な要素です。栄養バランスのとれた食事の摂取とともに、適切な食生活のスタイルをつくるのが健康でいきいきとした毎日を送るために重要です。
身体活動・運動	身体活動・運動は、生活習慣病を予防する効果があり、健康づくりの最も重要な要素の一つです。運動・身体活動を日常生活の中で意識的に実践し、適度な運動習慣をつくるのが課題です。
休養・こころの健康	こころの健康は、その人の生活の質に関わる重要な健康要素です。心身の疲労や日常的なストレスからの回復のためには、積極的に睡眠と休養を十分とることですが、そのために企業等の理解を求めるなど社会的な環境整備が必要です。
自殺対策	自殺の実態と特性に即したきめ細かな施策に取り組むことを通じて、住民一人ひとりがかけがえない命の大切さを考え、ともに支え合う地域社会の実現を目指します。
飲酒	多量過度の飲酒による健康障害、飲酒運転による交通事故など、飲酒を原因とした問題が数多く起こっています。未成年の飲酒の防止や節度ある適度な飲酒の周知と実践が課題です。
喫煙	喫煙は、がんや循環器病など多くの疾患に関わるとされており、喫煙率を下げるのが重要な課題です。また、家庭や職場等における受動喫煙の害を防止する対策、実効性ある制度・制定の構築も必要です。
歯・口腔の健康	歯と口腔の健康づくりについて、ひとりひとりが重要性を理解し、歯周疾患の予防・早期発見及び早期治療に取り組めるよう、積極的な啓発や検診の実施が必要です。

1. 栄養・食生活

(1) 現状

■食事の際に心がけていること（一般：性別）



食事の際に心がけていることについては、「特に考えていない」を除くすべての項目で男性が女性より低くなっています。また、「特に考えていない」は、男性が20.1%、女性が11.3%と男性が8.8ポイント高くなっており、男性の食生活に対する健康意識が低いことが伺えます。

■食事の際に心がけていること（児童：性別）

単位：％

	「いただきます」 や「ごちそうさ ま」のあいさつを するようにしてい る	朝・昼・夕の3食 規則正しく食べる ようにしている	好ききらいなく食 べるようにしてい る	ゆっくりよく噛ん で食べるようにし ている	特に考えていない
園児 n=118	78.8	74.6	44.9	28.0	3.4
小学1年生男子 n=86	67.4	76.7	54.7	27.9	1.2
小学1年生女子 n=86	70.9	66.3	46.5	24.4	9.3
小学6年生男子 n=94	70.2	64.9	54.3	28.7	14.9
小学6年生女子 n=107	76.6	54.2	43.9	43.9	15.0
中学3年生男子 n=85	70.6	58.8	37.6	21.2	11.8
中学3年生女子 n=92	79.3	53.3	34.8	31.5	15.2

子どもが食事の際に心がけていることについては、「朝・昼・夕の3食規則正しく食べるようにしている」が男女ともに年齢が上がるほど減少しています。

■朝食の摂取状況（一般・児童：性別）

単位：％

	ほぼ毎日	週4～5日	週2～3日	ほぼ食べない	無回答
一般男性 n=184	75.0	6.5	6.0	12.0	0.5
一般女性 n=240	86.7	4.6	2.9	4.6	1.3
園児 n=118	88.1	5.1	0.8	4.2	1.7
小学1年生男子 n=86	94.2	2.3	2.3	1.2	0.0
小学1年生女子 n=86	97.7	1.2	1.2	0.0	0.0
小学6年生男子 n=94	89.4	4.3	3.2	3.2	0.0
小学6年生女子 n=107	85.0	4.7	0.9	9.3	0.0
中学3年生男子 n=85	88.2	4.7	2.4	4.7	0.0
中学3年生女子 n=92	78.3	6.5	4.3	10.9	0.0

朝食の摂取状況については、「ほぼ毎日」は一般男性と中学3年生女子で特に低くなっています。

(2) 課題

朝昼夕に規則正しく3食の食事を摂取することは、健康の源である栄養を確保し、健康な身体をつくるために不可欠な要素です。学童期等においては、規則正しく食事を摂取していても、思春期や青年期で朝食を欠食する人が多くなる現状から、低年齢の子どもの時から規則的な食生活の習慣を築けるようにすることが重要で、特に、児童等の朝食欠食率をゼロにすることが重要です。

食事の摂取にあたっては、肉・魚・野菜や乳製品等全体的な栄養と量のバランスのとれた食事を摂取することが必要です。このため、主食・主菜・副菜をそろえた食事の普及や、「食事バランスガイド」を参考にした食事を摂取するように、食育の認知度等を上げることが必要です。

町民だれもが生涯を通して、年齢相応に適正で良好な食生活を送れるよう食育を推進することともに、生活習慣病予防の食生活の実践、特に、過食に留意して、肥満及びメタボリック症候群該当者を減少させること、また高血圧予防の観点から、食塩摂取量を低減することが重要です。

(3) 基本方針

① 3食きちんと食べる食生活の実践

- 年齢を問わず、3食を定期的に食べる人を増やします。
- 子どもや青年層の朝食欠食率を減らします。
- 家族と一緒に食事する日の多い人を増やします。

② 生活習慣病予防の食生活の実践

- 主食・主菜・副菜をそろえた食事の実践ができる人を増やします。
- 適正なカロリーや栄養バランスのよい食事を心がける人を増やします。
- 食塩摂取量を減らすように心がける人を増やします。

③ 食事を楽しむ味覚の育成

- 好き嫌いがなく、食事を楽しめる人を増やします。
- 旬の食材の知識を増やし、味覚を楽しむ人を増やします。
- 男女を問わず、調理の基本を学ぶ人を増やします。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
食生活改善推進協議会事業	親と子の料理教室、男の料理教室、ふれあい料理教室等の事業や、保育園・幼稚園・学校・公民館等における講習会等の実施など、食生活改善推進員（ヘルスマイト）により、全世代に適応した食育事業を推進します。	食生活改善推進協議会 健康推進課
保育園での食育教室	紙芝居やクイズ、食育かるた等で食の大切さや栄養バランスのよい食事について学びます。	食生活改善推進協議会 保育園
中学生の食育教室	中学生と一緒に出汁のとり方や野菜たっぷりのけんちん汁、大根葉の菜飯等を作り、地域の食文化を伝えるための調理実習を行います。	食生活改善推進協議会 境第一中学校
実年学級・女性学級の料理教室	実年学級・女性学級は、女性としての教養や生きがい、ネットワークづくりを目的とした学級で全5クラスがあります。そのうちの4クラスで年1回、食の大切さ、栄養バランス、減塩等をテーマとした料理教室を開催します。	生涯学習課 (実年学級・女性学級) 健康推進課 食生活改善推進協議会
親子の料理教室	親子で一緒に料理を作る体験をし、正しい食生活への理解や食への感謝の気持ちなど、食の大切さを伝えます。(年1回)	食生活改善推進協議会 健康推進課
料理教室	生活習慣病予防や骨粗しょう症予防などをテーマとした料理教室を開催し、減塩・栄養バランス食の実践を推進します。 ・ふれあい料理教室(年3回) ・男の料理教室(年1回)	食生活改善推進協議会 健康推進課
野菜たっぷり減塩けんちん汁の提供	イベントにて野菜たっぷり減塩のけんちん汁を提供し、減塩や野菜摂取についての呼びかけをします。	食生活改善推進協議会 健康推進課
家庭訪問による減塩普及活動	お隣さん、お向かいさんを訪問し、みそ汁の塩分チェックと野菜あと1皿(70g)の必要性に努めます。	食生活改善推進協議会
食育月間や食育の日の食育活動の強化	「食育月間」や「食育の日」に合わせて、町内スーパーの店頭などでチラシを配布し、減塩や野菜摂取等の食育についての普及啓発を行います。	食生活改善推進協議会 健康推進課
手作りおやつ教室	体にやさしい手作りおやつを親子で一緒に作る体験をし、子どもの食生活を考える機会とします。(年1回)	食生活改善推進協議会 健康推進課
学校給食での食育	小中学校での給食提供、給食だよりや一口メモを通して、保護者を含め児童生徒の食育を推進します。	学校教育課 給食センター

事業名	内容	推進の主体
望ましい献立作成及び学校給食の提供	学校給食摂取基準に基づき、栄養バランスや食育に配慮した成長期に望ましい食事を提供します。また、かみかみメニュー（よく噛める食材や献立）や世界の料理・日本の郷土料理、地場産食材を取り入れた学校給食を実施します。	給食センター
栄養一口メモ	給食に関心を持たせるため、給食時に毎日の給食内容や旬の食材・郷土料理・世界の料理・食に関する知識などを全校生徒に校内放送で知らせます。	給食センター 栄養教諭 各小中学校
給食掲示コーナーの設置	教室・配膳室・学年掲示板等に給食献立・給食だより・配膳や下膳についての指導資料を掲示し、食に関する情報提供を行います。	各小中学校
教科・職域における食育指導	生活科、技術・家庭科、特別活動、総合的な学習の時間における食育指導を実施します。	栄養教諭 各小中学校
学校保健委員会の開催	学校医・歯科医・薬剤師の協力を得ながら、学校における食や健康に関する問題の解決について協議します。	学校医・歯科医・ 学校薬剤師 各小中学校 保護者
県産野菜活用セミナー	県産野菜に関する講習を利用した調理実習を実施します。	各小学校 県農林振興公社
野菜等の栽培・収穫体験や収穫祭	米や野菜を栽培し、収穫した野菜で調理実習・試食をします。	各小学校
給食時の衛生指導	感染症・食中毒の予防のために、正しい手洗いや白衣の着用について指導します。また、給食当番衛生チェックリストの活用をします。	各小中学校 給食センター
給食食材の放射能測定	町ホームページや給食だよりへの給食食材の放射能測定結果を掲載します。	給食センター
家庭教育学級での講演会	栄養教諭から学校給食や食育についての講演を実施します。	各小中学校 栄養教諭
給食献立表・給食だよりの発行	献立名・おもな食材・栄養価と特色のある給食献立を掲載します。また、旬の食材・行事食・季節の行事・世界の料理や郷土料理について紹介します。（毎月1回）	給食センター
配食サービス事業	おおむね65歳以上の生活支援が必要な一人暮らし高齢者等を対象に、地域ボランティアが月4回自宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否の確認を行います。	介護福祉課 社会福祉協議会 ボランティアサークル ひまわり会

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
食生活改善推進協議会事業	活動回数	5回	15回	20回
保育園での食育教室	実施園数	コロナ禍のため中止	2園	2園
中学生の食育教室	実施クラス数	4クラス (書面実施)	4クラス	4クラス
実年学級・女性学級の料理教室	開催団体数	コロナ禍のため中止	2団体	2団体
親子の料理教室	参加者数	コロナ禍のため中止	20人	25人
料理教室	参加者数	コロナ禍のため中止	60人	80人
野菜たっぷり減塩けんちん汁の提供	参加者数	コロナ禍のため中止	200人	300人
家庭訪問による減塩普及活動	参加者数	コロナ禍のため中止	20人	20人
食育月間や食育の日の食育活動の強化	参加者数	コロナ禍のため中止	300人	400人
手作りおやつ教室	参加者数	コロナ禍のため中止	15人	20人
学校給食での食育	給食利用者数	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)
望ましい献立作成及び学校給食の提供	給食利用者数	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)
栄養一口メモ	町内小・中学校数	7校	7校	7校
給食掲示コーナーの設置	町内小・中学校数	7校	7校	7校
教科・職域における食育指導	町内小・中学校数	7校	7校	7校
学校保健委員会の開催	町内小・中学校数	7校	7校	7校
県産野菜活用セミナー	町内小学校数	コロナ禍のため中止	5校	5校
野菜等の栽培・収穫体験や収穫祭	町内小学校数	コロナ禍のため中止	5校	5校
給食時の衛生指導	給食利用者数	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
家庭教育学級での講演会	町内小・中学校数	コロナ禍のため中止	7校	7校
給食献立表・給食だよりの発行	発行回数/年	11回	11回	11回
配食サービス事業	食事の提供回数	1回/週	2回/週	2回/週

2. 身体活動・運動

(1) 現状

■運動習慣（一般：年齢別）

単位：%

	ほぼ毎日	週に2回以上	月に数回程度	特に運動はしていない	無回答
全体 n=431	12.8	14.6	15.1	56.1	1.4
20歳未満 n=43	16.3	18.6	25.6	39.5	0.0
20代 n=39	17.9	15.4	20.5	46.2	0.0
30代 n=44	6.8	9.1	13.6	70.5	0.0
40代 n=53	9.4	13.2	18.9	58.5	0.0
50代 n=61	8.2	11.5	13.1	67.2	0.0
60歳～64歳 n=37	8.1	18.9	8.1	62.2	2.7
65歳～69歳 n=29	13.8	13.8	10.3	62.1	0.0
70歳～74歳 n=47	10.6	19.1	10.6	59.6	0.0
75歳～79歳 n=47	21.3	14.9	10.6	48.9	4.3
80歳以上 n=28	21.4	14.3	17.9	35.7	10.7

運動習慣については、年齢別では「ほぼ毎日」「週に2回以上」を合わせた『週に2回以上運動している』は、30代が15.9%で最も低く、次いで50代が19.7%、40代が22.6%となっています。

■運動習慣（児童：性別）

単位：%

	ほぼ毎日	週4～5日	週2～3日	ほぼしない	無回答
小学1年生男子 n=86	11.6	7.0	46.5	33.7	1.2
小学1年生女子 n=86	4.7	3.5	43.0	47.7	1.2
小学6年生男子 n=94	28.7	21.3	27.7	22.3	0.0
小学6年生女子 n=107	10.3	8.4	54.2	27.1	0.0
中学3年生男子 n=85	18.8	17.6	41.2	22.4	0.0
中学3年生女子 n=92	9.8	9.8	42.4	38.0	0.0

子どもの運動習慣については、「ほぼ毎日」「週4～5日」「週に2～3日」を合わせた『週に2日以上運動している』は、小学1年生女子が51.2%で最も低く、次いで中学3年生女子が62.0%、小学1年生男子が65.1%となっています。

■なるべく歩くように心がけているか（一般：年齢別）

単位：％

	心がけている	少し心がけている	特に心がけていない	無回答
全体 n=431	29.5	40.6	29.2	0.7
20歳未満 n=43	34.9	20.9	44.2	0.0
20代 n=39	23.1	43.6	33.3	0.0
30代 n=44	15.9	38.6	43.2	2.3
40代 n=53	22.6	39.6	37.7	0.0
50代 n=61	26.2	47.5	26.2	0.0
60歳～64歳 n=37	29.7	51.4	16.2	2.7
65歳～69歳 n=29	27.6	37.9	34.5	0.0
70歳～74歳 n=47	29.8	34.0	36.2	0.0
75歳～79歳 n=47	40.4	48.9	10.6	0.0
80歳以上 n=28	57.1	35.7	3.6	3.6

なるべく歩くように心がけているかについては、「心がけている」「少し心がけている」を合わせた『歩くように心がけている』は、30代が54.5%で最も低く、次いで20歳未満が55.8%、40代が62.2%となっています。

■地域や学校の運動・スポーツクラブ等（部活含む）での活動状況（児童：性別）

単位：％

	スポーツ少年団や地域のスポーツクラブ等で活動	学校の課外活動（部活）	スポーツ施設に通っている	活動していない	その他
小学1年生男子 n=86	32.6	-	18.6	47.7	3.5
小学1年生女子 n=86	5.8	-	29.1	65.1	2.3
小学6年生男子 n=94	43.6	-	13.8	39.4	3.2
小学6年生女子 n=107	17.8	-	25.2	54.2	0.9
中学3年生男子 n=85	22.4	16.5	2.4	57.6	2.4
中学3年生女子 n=92	10.9	6.5	5.4	79.3	1.1

※小学1年生及び小学6年生については、学校の課外活動（部活）が選択肢にないため、「-」としている。

地域や学校の運動・スポーツクラブ等（部活含む）での活動状況については、性別では、「活動していない」が同年代の男子に比べ女子がすべて高くなっています。また、「スポーツ少年団や地域のスポーツクラブ等の活動」では男子が、「スポーツ施設に通っている」では女子が高くなっています。

(2) 課題

生活習慣病を予防するとともに、健康な身体を維持・増進するためには、その人なりの環境や年齢に即した適切な運動習慣を持つようにすることが大事です。

近年では運動不足の人が多くなっており、健康づくりにとっては、ふだんから歩くことをはじめ、日常的に軽く身体を動かすことなど、身体活動を意識的に行うことが重要です。特に高齢者の場合は、引きこもりの予防に加えて、毎日心身のリフレッシュした生活をおくるために戸外への積極的な外出行動を心がけることが必要です。

地域や学校、職場でのスポーツ大会、スポーツサークル等での継続的な活動を行う市民が多数に上ります。こうした活動は、個人の生きがい活動であるとともに、運動習慣者を増やし、健康づくりにとって重要です。

一方、子どもの現状については、身体を動かすことやスポーツをすることが、年齢が上がるほど少なくなっています。学校の部活の振興を地域から支援するとともに、地域においてもスポーツ少年団活動をはじめ、子どもたちが参加しやすいスポーツ活動等の機会やイベントの実施・振興を図ることが重要な課題です。

(3) 基本方針

- 運動習慣者の割合を、全年代で増やします。
- いばらきヘルスロードの積極的な活用などにより、歩くことを心がける人の割合を全年代で増やします。
- シルバーリハビリ体操指導士を増やし、高齢者の身体活動の支援を行います。
- 地域や職場におけるスポーツサークル活動、各種のスポーツ大会やスポーツ教室の参加者を増やします。特に小学生では、スポーツ少年団活動の参加者を増やすとともに、放課後や休日に、安全で自由にのびのびと遊べる場を確保できるように努めます。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
シルバーリハビリ体操等の普及	介護予防施策の一環として、地域のシルバーリハビリ体操指導士等を活用し、リハビリ体操等の普及を行います。	介護福祉課 シルバーリハビリ体操指導士会
生涯スポーツ事業	町民が気軽に楽しみ、幅広い世代との交流、健康増進を図るため、各種のスポーツ教室を実施します。	生涯学習課
各種スポーツ大会の開催・支援	各種競技団体の育成強化を図り、町民スポーツのすそ野を広げることを目指して、各種スポーツ大会の開催・支援を行います。	生涯学習課
スポーツ少年団活動	児童の健康な心身の育成及びスポーツ振興に向けてスポーツ少年団を育成します。また、指導員の確保を図ります。	生涯学習課
ヘルスロードの普及	健康づくりのためウォーキングの推進を図るとともに、子どもからお年寄りまで、また障害のある人も安全に歩けるようヘルスロードを普及します。	健康推進課
いきいきクラブ事業の支援	いきいきクラブ会員の健康づくりや生きがい活動のため、ゲートボールやグラウンド・ゴルフ等の各種スポーツ活動を支援します。	介護福祉課 社会福祉協議会
サロン事業の推進	誰でも参加できる「居場所」づくりとしてサロンを開催し、定期的に外出することにより閉じこもり防止や生きがい作り等の取り組みを進めます。	社会福祉協議会

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
シルバーリハビリ体操等の普及	体操教室開催箇所	13箇所	15箇所	20箇所
生涯スポーツ事業	スポーツ教室開催率	コロナ禍のため中止	100.0%	100.0%
各種スポーツ大会の開催・支援	施設利用者数の向上	41,770人	44,000人	46,000人
スポーツ少年団活動	各スポーツ少年団の所属団員数(登録)の維持	272人	270人	270人
ヘルスロードの普及	指定コース数	2コース	3コース	4コース
いきいきクラブ事業の支援	クラブ団体数と会員数	38クラブ 2,668人	40クラブ 2,800人	42クラブ 2,850人

3. 休養・こころの健康

(1) 現状

■日常生活のストレス状況（一般・中学生：性別）

単位：％

	かなりある	多少ある	あまりない	ほとんどない	無回答
一般男性 n=184	17.4	57.6	14.7	9.2	1.1
一般女性 n=240	19.6	54.6	15.8	10.0	0.0
中学3年生男子 n=85	8.2	48.2	20.0	16.5	7.1
中学3年生女子 n=92	22.8	51.1	13.0	12.0	1.1

■ストレスや悩みを感じた時、解消する方法を持っているか（一般：年齢別）

単位：％

	解消できている	ある程度は 解消できている	あまり 解消できていない	解消できていない	無回答
全体 n=321	6.2	57.6	25.5	9.7	0.9
20歳未満 n=32	9.4	50.0	28.1	12.5	0.0
20代 n=31	3.2	71.0	19.4	6.5	0.0
30代 n=38	13.2	55.3	15.8	15.8	0.0
40代 n=48	6.3	58.3	25.0	8.3	2.1
50代 n=50	2.0	60.0	32.0	6.0	0.0
60歳～64歳 n=30	3.3	43.3	36.7	16.7	0.0
65歳～69歳 n=18	0.0	61.1	22.2	11.1	5.6
70歳～74歳 n=28	3.6	60.7	28.6	3.6	3.6
75歳～79歳 n=31	16.1	54.8	19.4	9.7	0.0
80歳以上 n=13	0.0	76.9	23.1	0.0	0.0

日常生活のストレス状況については、「かなりある」「多少ある」を合わせた『ストレスがある』は、一般男性が75.0%で最も高く、次いで一般女性が74.2%、中学3年生女子が73.9%となっています。また、ストレスや悩みを感じた時、解消する方法を持っているかについては、年齢別では、「解消できていない」は60歳～64歳が16.7%で最も高く、次いで30代が15.8%、20歳未満が12.5%となっています。

(2) 課題

ストレスは多かれ少なかれだれでも感じますが、年齢や仕事などその人なりの環境に即した適切なストレス解消法を持つことが大事です。心身の疲労回復やストレスの解消のために睡眠や休養を十分とることは、心身ともに健康を保つための重要な要素です。特に、休養は、活力の回復という側面と明日の「鋭気を養う」という側面があり、十分な時間と充実した内容を持つ「積極的な休養」を確保することの重要性を広めることが必要です。

(3) 基本方針

- 睡眠や休養を十分とれる人を増やします。
- 自分にあった適切なストレス対処法を持つようにします。
- ノイローゼやうつ病の不安を感じる人を減らします。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
精神保健事業	精神障害を持つ方が、地域で安心して生活できるよう、関係機関と協働して支援します。	社会福祉課 健康推進課
フレンドスクール(適応指導教室)における相談事業	臨床心理士が、不登校、問題行動、発達障害、ひきこもり、精神的な悩み等について相談に応じます。児童生徒・保護者の話を伺い、お子さんの成長を第一に考えてサポートしていきます。医療的関与が必要な場合は、専門機関を紹介します。	学校教育課
こころの健康相談	保健センターで、こころの病を持つ人やその家族等からの心配事やサービスに関すること、またはこころの病かどうか心配な人等の相談を実施します。	健康推進課

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
フレンドスクール(適応指導教室)における相談事業	全国学力調査のアンケートで、「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に「当てはまる」「まあ当てはまる」と答えた児童生徒の割合	小学生：87.4% 中学生：74.6%	小学生：88.0% 中学生：83.0%	小学生：90.0% 中学生：86.0%
こころの健康相談	①産後ケア・産後ヘルパー利用件数 ②思春期相談件数 ③こころの健康相談件数	①産後ケア：3件、ヘルパー利用延べ：121件、219時間 ②0件 ③20件	①産後ケア：5件、ヘルパー利用延べ：200件、350時間 ②3件 ③20件	①産後ケア：5件、ヘルパー利用延べ：200件、350時間 ②5件 ③20件

4. 自殺対策

(1) 現状

■自殺者数及び自殺死亡率の推移（平成29年～令和3年）

単位：人

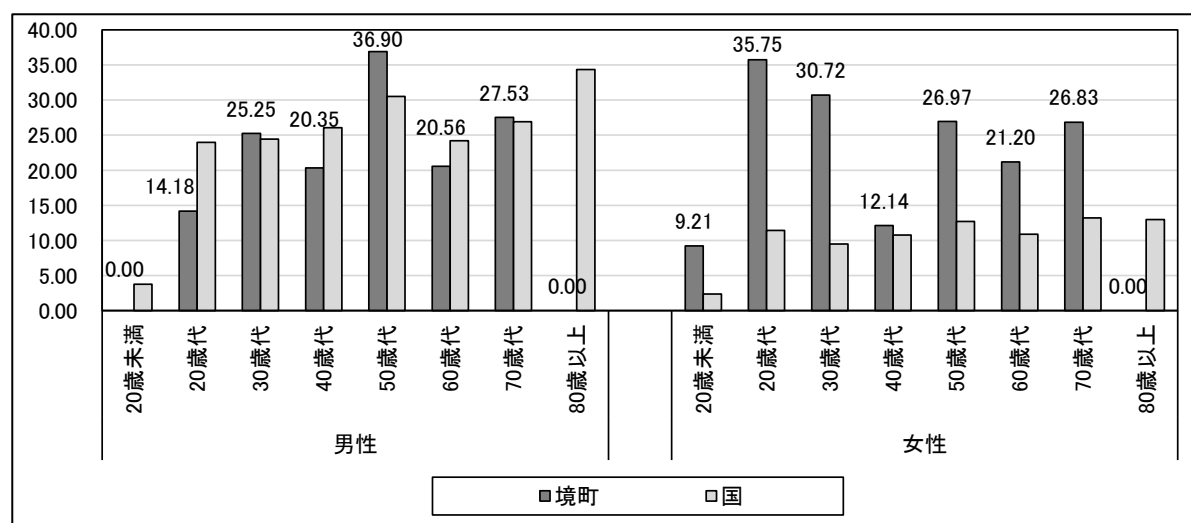
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	平均
自殺者数	4	7	2	5	6	4.8
自殺死亡率*	15.8	27.7	7.9	19.9	23.9	19.0

注：出所「地域自殺実績プロファイル2022」

※自殺死亡率は、人口10万人あたりの自殺者数です。

本町の自殺者数は、年によってばらつきはあるものの、年平均で4.8人となっています。

■性別・年代別の平均自殺死亡率（10万対）



注：出所「地域自殺実績プロファイル2022」

平成29年～令和3年の平均自殺死亡率を性別、年代別に全国と比較して見ると、男性は50歳代が比較的高く、女性は80歳以上を除くすべての年代で全国平均を上回っています。

(2) 課題

平成18年10月に自殺対策基本法が施行されて以降、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は、広く「社会の問題」と認識されるようになり、対策が推進された結果、全国的には自殺者数が減少してきています。しかし、依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、決して楽観できる状況にはありません。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。このため、自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、自殺リスクの低減を目指し、「誰も自殺に追い込まれることのない境町」を目指します。

また、より効果的な自殺対策に取り組むため、健康増進計画内に予防対策を位置づけ、一体的に自殺対策計画を策定することになりました。

(3) 基本方針

- 自殺予防に関する情報の普及啓発に努めます。
- 自殺対策を支える人材を養成します。
- 地域におけるネットワークの強化に努めます。
- 自殺対策の数値目標を設定します。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
町民への啓発と周知	年間を通じて、各種相談窓口や相談事業についてのリーフレット等の作成・配布を実施するとともに、自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）は重点的に取り組みます。	社会福祉課
自殺対策を支える人材の養成	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対する早期の「気づき」は、自殺対策を推進するうえで重要となります。専門家や関係者のみならず、町民一人ひとりが悩んでいる人のサインに気づき、声かけや見守りなどの対応を適切に行うことができるよう、ゲートキーパー※の養成に取り組みます。	社会福祉課

※ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

事業名	内容	推進の主体
地域におけるネットワークの強化	自殺対策を推進するうえでの基盤となる取り組みが、地域におけるネットワークの強化です。行政だけでなく、保健・医療・福祉・労働など、様々な領域において連携・協働して対策を総合的に進めることが大切です。具体的には、生活困窮者に対する各種事業実施機関や社会福祉協議会との情報共有を密にし、経済的な問題を抱えた町民への支援を強化します。また、自殺リスクの高い精神疾患を抱えた方に対しては、保健所や専門医療機関と連携し、早期治療に結びつけるよう努めます。 ひきこもり等の潜在リスクを抱える方にいち早く対応するために、地域の民生委員児童委員や自治会と協働し、地域全体での取り組みを推進します。	健康推進課 社会福祉課

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
ゲートキーパーの養成	養成講座の開催頻度	コロナ禍のため中止	1回/年	1回/年

国の自殺総合対策大綱では、自殺死亡率（人口10万対）を令和8年までに、平成27年と比較して30%以上減少させるとしています。本町においては、平成26年から平成28年の自殺死亡率（人口10万対）の平均を基準とし、令和8年までに国の指標である30%以上の減少を目指します。また、「誰も自殺に追い込まれることのない境町」を目指すため、計画終期である令和14年には、更なる自殺死亡率（人口10万対）の減少を目指します。

指標	実績値※ (平成26~28年)	目標値 (令和8年)
自殺者数	8.3人	5.8人
自殺死亡率 (人口10万対)	32.4人	22.7人

※年ごとの自殺者数の変化が大きいため、平成26年から平成28年までの3年間の自殺死亡率（人口10万対）の平均を基準として採用します。

5. 飲酒

(1) 現状

■飲酒の状況（一般：性別）

単位：%

	毎日	週5～6日	週3～4日	週1～2日	月1～3日	飲まない (飲めない)	無回答
全体 n=431	14.8	5.8	4.4	6.0	10.9	57.3	0.7
男性 n=184	27.2	8.2	8.2	8.2	8.2	39.7	0.5
女性 n=240	5.4	3.8	1.7	4.6	13.3	70.4	0.8

飲酒の状況については、性別では「毎日」「週5～6日」「週3～4日」「週1～2日」「月1～3日」を合わせた『飲む』は、男性が60.0%、女性が28.8%で男性が31.2ポイント高くなっています。

■お酒を飲む日の1日の飲酒量（一般：性別）

単位：%

	1合未満	1合以上 2合未満	2合以上 3合未満	3合以上 4合未満	4合以上 5合未満	5合以上	無回答
全体 n=181	43.1	30.4	16.0	3.3	1.7	2.8	2.8
男性 n=110	28.2	40.0	20.0	4.5	1.8	3.6	1.8
女性 n=69	66.7	15.9	8.7	1.4	1.4	1.4	4.3

お酒を飲む日の1日の飲酒量については、性別では「2合以上3合未満」「3合以上4合未満」「4合以上5合未満」「5合以上」を合わせた『飲み過ぎ』は、男性が29.9%、女性が12.9%で男性が17.0ポイント高くなっています。年齢別では、50代が32.4%で最も高く、次いで40代が32.3%、60歳～64歳が26.7%となっています。

(2) 課題

アルコール飲料は生活文化の一部として人々に親しまれており、適度な飲酒であれば人生にうるおいをもたらすものです。一方で、過度な多量飲酒による健康阻害や飲酒運転等による悲惨な交通事故の原因ともなっています。

節度ある適度な飲酒量を守ることや、休肝日の設定等飲酒の上での基本的なマナーを身につけることが重要です。特に、未成年者には、未成年飲酒禁止法の趣旨や飲酒についての正しい知識を身につけるように啓発を図ることが必要です。

(3) 基本方針

○節度ある適度な飲酒量の周知率の向上と、実践する人を増やします。

○未成年の飲酒を防止し、飲酒者をなくします。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
節度ある適度な飲酒量についての広報	適度な飲酒量について、健康相談や保健指導を行います。	健康推進課
未成年者対象の飲酒防止教育の実施	20歳未満における飲酒を防止するため、学校保健教育の一環として必要時に講師の派遣を行います。	学校教育課 健康推進課

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
節度ある適度な飲酒量についての広報	γ GT200以上の者の人数	26人	23人	20人

6. 喫煙

(1) 現状

■喫煙の状況（一般：性別）

単位：％

	吸っている	以前吸っていた	以前から吸っていない	無回答
全体 n=431	13.5	22.0	64.3	0.2
男性 n=184	20.7	39.1	39.7	0.5
女性 n=240	7.9	9.2	82.9	0.0

■喫煙の状況（一般：年齢別）

単位：％

	吸っている	以前吸っていた	以前から吸っていない	無回答
全体 n=431	13.5	22.0	64.3	0.2
20歳未満 n=43	0.0	0.0	100.0	0.0
20代 n=39	7.7	5.1	84.6	2.6
30代 n=44	20.5	13.6	65.9	0.0
40代 n=53	26.4	24.5	49.1	0.0
50代 n=61	26.2	26.2	47.5	0.0
60歳～64歳 n=37	8.1	40.5	51.4	0.0
65歳～69歳 n=29	13.8	34.5	51.7	0.0
70歳～74歳 n=47	8.5	27.7	63.8	0.0
75歳～79歳 n=47	6.4	27.7	66.0	0.0
80歳以上 n=28	3.6	21.4	75.0	0.0

■喫煙指数（一般：年齢別）

単位：％

	400未満	400以上～800未満	800以上	判定不能
全体 n=58	44.8	37.9	13.8	3.4
20歳未満 n=0	-	-	-	-
20代 n=3	100.0	0.0	0.0	0.0
30代 n=9	88.9	0.0	0.0	11.1
40代 n=14	42.9	57.1	0.0	0.0
50代 n=16	37.5	56.3	6.3	0.0
60歳～64歳 n=3	0.0	33.3	66.7	0.0
65歳～69歳 n=4	0.0	50.0	50.0	0.0
70歳～74歳 n=4	25.0	25.0	25.0	25.0
75歳～79歳 n=3	33.3	33.3	33.3	0.0
80歳以上 n=1	0.0	0.0	100.0	0.0

■直近1週間の受動喫煙（一般：年齢別）

単位：%

	ほとんど毎日あった	時々あった	まったくなかった	無回答
全体 n=431	8.6	26.9	60.3	4.2
20歳未満 n=43	14.0	20.9	65.1	0.0
20代 n=39	12.8	41.0	46.2	0.0
30代 n=44	15.9	20.5	61.4	2.3
40代 n=53	15.1	39.6	39.6	5.7
50代 n=61	6.6	39.3	52.5	1.6
60歳～64歳 n=37	5.4	13.5	75.7	5.4
65歳～69歳 n=29	6.9	13.8	79.3	0.0
70歳～74歳 n=47	0.0	14.9	78.7	6.4
75歳～79歳 n=47	4.3	34.0	48.9	12.8
80歳以上 n=28	0.0	14.3	78.6	7.1

喫煙の状況については、性別では「吸っている」は、男性が20.7%、女性が7.9%で男性が12.8ポイント高くなっています。

年齢別では、40代が26.4%で最も高く、次いで50代が26.2%、30代が20.5%となっています。また、20歳未満で「吸っている」が0.0%となっており、未成年者への喫煙防止の取り組みの効果がみられます。

喫煙指数については、年齢別では「400以上～800未満」「800以上」を合わせた『400以上』は、60歳～69歳、80歳以上で100.0%となっています。

直近1週間の受動喫煙の状況については、年齢別では「ほとんど毎日あった」は、30代が15.9%で最も高く、次いで40代が15.1%、20歳未満が14.0%となっています。

（2）課題

喫煙習慣者を減らすことが重要ですが、特に、喫煙率の高い20代・30代の喫煙者の減少に重点を置く必要があります。また、未成年の喫煙者をなくすために、学校・地域の連携により環境整備を図ることが必要です。

受動喫煙の害から子どもや非喫煙者を守るため、家庭内禁煙をはじめ、町内公共的施設の方煙や敷地内禁煙を拡充し、集客施設等の分煙対策の促進が課題です。

（3）基本方針

- 全年代から喫煙率を減少させ、特に、20代・30代の喫煙率の減少に重点を置きます。
- 未成年者の喫煙防止環境を整備し、喫煙者をなくします。
- 受動喫煙の有害性の広報を強化し、学校・職場・地域から受動喫煙の害を減らします。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
未成年者対象の喫煙防止教育の実施	喫煙の有害性の周知徹底を図り、未成年の喫煙防止教育に講師を派遣します。	学校教育課 健康推進課
喫煙及び受動喫煙の有害性の広報	喫煙及び受動喫煙の有害性について、広報等を随時行います。	健康推進課
禁煙希望者への健康指導	禁煙希望者に対して、禁煙者個別健康教育・指導を実施します。	健康推進課
公共施設等の分煙化や敷地内禁煙化の強化	町内の公共施設等の分煙化や敷地内禁煙化を徹底し、望まない受動喫煙の防止を推進します。	総務課

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
未成年者対象の喫煙防止教育の実施	小中学校での禁煙教育への講師派遣依頼数	なし	必要時適宜	必要時適宜
喫煙及び受動喫煙の有害性の広報	母子健康手帳交付時、乳幼児健診時の指導実施率	100.0%	100.0%	100.0%
禁煙希望者への健康指導	特定保健指導時に禁煙指導実施した人数	5人	10人	15人

7. 歯・口腔の健康

(1) 現状

■歯みがきの回数（一般、児童：性別）

単位：％

	0回	1回	2回	3回	4回	5回	無回答
一般男性 n=184	2.2	35.9	42.4	14.1	3.8	0.5	1.1
一般女性 n=240	0.4	12.9	44.6	33.8	5.8	1.3	1.3
園児 n=118	0.8	24.6	39.8	32.2	0.8	0.0	1.7
小学1年生男子 n=86	0.0	14.0	27.9	54.7	0.0	1.2	2.3
小学1年生女子 n=86	0.0	10.5	34.9	48.8	2.3	0.0	3.5
小学6年生男子 n=94	0.0	11.7	18.1	59.6	5.3	2.1	3.2
小学6年生女子 n=107	0.0	11.2	15.9	64.5	8.4	0.0	0.0
中学3年生男子 n=85	1.2	9.4	14.1	57.6	14.1	3.5	0.0
中学3年生女子 n=92	0.0	5.4	10.9	67.4	14.1	2.2	0.0

歯みがきの回数については、「2回」「3回」「4回」「5回」を合わせた『2回以上』は、中学3年生女子が94.6%で最も高く、次いで中学3年生男子が89.3%、小学6年生女子が88.8%となっています。

■自分の歯の本数（一般：60～64歳、80歳以上：性別）

単位：％

	24本以上	20～23本	10～19本	1～9本	ない	無回答
全体 n=431	55.0	18.1	12.3	7.4	4.6	2.6
60歳～64歳 n=37	40.5	18.9	29.7	2.7	0.0	8.1
60歳～64歳（男性） n=17	29.4	11.8	52.9	0.0	0.0	5.9
60歳～64歳（女性） n=20	50.0	25.0	10.0	5.0	0.0	10.0
80歳以上 n=28	17.9	10.7	25.0	21.4	21.4	3.6
80歳以上（男性） n=10	30.0	0.0	10.0	20.0	40.0	0.0
80歳以上（女性） n=17	11.8	17.6	29.4	23.5	11.8	5.9

自分の歯の本数については、「24本以上」は60～64歳では、男性が29.4%、女性が50.0%で女性が20.6ポイント高くなっています。また、「24本以上」「20～23本」を合わせた『20本以上』は80歳以上では、男性が30.0%、女性が29.4%で男性が0.6ポイント高くなっています。

(2) 課題

歯の喪失は、食生活に大きな支障をもたらすばかりでなく、食の楽しみを奪うことになり、ひいては全身の健康に影響をあたえます。生涯に渡って健康な歯を保持するために、歯の健康を確保する生活習慣づくりと健康対策の充実が課題です。

このうち、毎食後の歯磨き習慣を確立することは、最も基本的で重要な課題です。子どものうちから正しい歯磨きの方法を身につけ、基本的な生活習慣の一環として確立することにより、成人しても健康習慣として継続することができます。

また、定期的な歯科健診の大切さや日頃のメンテナンス方法について、全年齢を対象に周知・啓発が必要です。

(3) 基本方針

- 各年齢層で歯の保持率の向上を目指します。特に、65～74歳で24本以上の現状保持率^{※1}、80歳で20本以上の現状保持率^{※2}の引き上げを目指します。
- 20歳以上の町民では、1日2回以上の歯磨きの習慣を持つ人を増やします。
- 乳幼児や小学校低学年の子では、仕上げの歯磨きを実施する保護者を増やします。
- 乳幼児や小学生及び中学生・高校生では、むし歯（う歯）のない子を増やします。
- フッ素入り歯磨き剤の使用、定期的な歯科検診の受診など、歯の健康を確保するための対策を実践する人を全年齢層で増やします。

※1：6424（ロクヨンニイヨン）とは、茨城県の歯と口腔の健康づくりの目標（①64歳で24本以上の歯を保つ、②むし歯にしない）。健康日本21では6024（60歳で24本の歯を保つことを目標）

※2：8020（ハチマルニイマル）とは、健康日本21の目標（80歳で20本以上の歯を保つ）。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
乳幼児歯科検診	1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診とブラッシング指導を行い、口腔への関心を高め、う歯保有率の低下を図ります。	健康推進課
2歳児歯科健診	1歳6か月児健診から3歳児健診の間に、う歯保有率が上がることから、歯科医師の健診と希望者へのフッ素塗布、ブラッシング指導を行い、う歯保有率の低下を図ります。	健康推進課
歯と口腔の健康を確保するための啓発事業	健診事業等の中で、歯周疾患及び歯と口腔の健康づくりについて啓発事業を実施します。	健康推進課
口腔機能健診	口腔機能健診を実施し、生涯にわたり、自分の歯でよく味わって食べ、健康な生活を送ることができるように支援します。(令和5年度より個別医療機関で歯周病検診を実施予定)	健康推進課
学校保健(歯科保健)事業	学校歯科保健教育の中で、正しい歯磨きの方法や歯磨き習慣等、歯と口腔の健康教育を実施します。	学校教育課
もぐもぐタイムの実施	保健委員会や給食委員会の児童が給食時に各学級を訪問し、噛むことの大切さや食事のマナーについてクイズ形式で伝えます。	各小中学校
給食後の歯みがきタイム	給食終了後に、歯みがきの時間を設け、音楽に合わせてしっかり磨くなど工夫しながら実施をします。	各小中学校

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
乳幼児歯科検診	1歳6か月児健診時のう歯保有率	6.8%	5.0%	3.0%
2歳児歯科健診	2歳児歯科健診受診率	51.3%	70.0%	90.0%
歯と口腔の健康を確保するための啓発事業	リーフレット配布者数	コロナ禍のため中止	100人	150人
口腔機能健診	受診者数	コロナ禍のため中止	50人	60人
学校保健(歯科保健)事業	う歯保有率	小学生：58.2% 中学生：43.7%	小学生：47.0% 中学生：36.0%	小学生：40.0% 中学生：32.0%
もぐもぐタイムの実施	給食利用者数	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)
給食後の歯みがきタイム	給食利用者数	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)

第2節 病気の予防と健康づくりを推進する保健・医療の充実

【目標】

次世代の健康づくりのために母子保健事業等を推進するとともに、生活習慣病等の疾病をはじめ、生活機能の低下等を事前に予防するため、健康診査等保健事業の充実を図ります。また、保健、介護、医療、福祉施策等との連携で、安心できる医療施策を推進します。

健康日本21（第二次）では、健康寿命の延伸という最終目標を実現するためには、特に重要な課題として、生活習慣病の発症予防と合併症や症状の重症化予防の徹底に重点を置いた取組をすることとしています。本町においても、死亡原因の上位を占めるがんや心疾患・脳血管疾患に加えて、糖尿病及びCOPD（慢性閉塞性肺疾患）等の生活習慣病に重点的に対処するため、主に健康診査等保健事業の充実を図ります。特に、子どものうちから生活習慣病を予防し、健康な心身をつくるため、次世代の健康づくりを推進します。

また、救急医療体制や予防接種等各種の医療施策について、町独自施策の充実を図るとともに、広域連携を推進し、町民の医療ニーズに対応できるように努めます。

施策の方向

1. 次世代の健康づくり
2. 健康検査の充実
3. 安心できる医療施策の推進

1. 次世代の健康づくり

(1) 現状

■健康状態（児童：性別）

単位：％

	はい	いいえ	無回答
園児 n=118	95.8	1.7	2.5
小学1年生男子 n=86	97.7	2.3	0.0
小学1年生女子 n=86	93.0	7.0	0.0
小学6年生男子 n=94	84.0	13.8	2.1
小学6年生女子 n=107	86.0	13.1	0.9
中学3年生男子 n=85	91.8	8.2	0.0
中学3年生女子 n=92	88.0	12.0	0.0

児童の健康状態については、「いいえ（健康でない）」は、小学6年生男子が13.8%で最も高く、次いで小学6年生女子が13.1%、中学3年生女子が12.0%となっています。

■悩みや困ったことの相談先があるか（児童：性別）

単位：％

	はい	いいえ	無回答
小学1年生男子 n=86	94.2	2.3	3.5
小学1年生女子 n=86	96.5	0.0	3.5
小学6年生男子 n=94	89.4	7.4	3.2
小学6年生女子 n=107	88.8	11.2	0.0
中学3年生男子 n=85	84.7	9.4	5.9
中学3年生女子 n=92	82.6	17.4	0.0

■悩みや困ったことの相談先（児童：性別）

単位：％

	家族	兄弟姉妹	親せき	友だち	先生	その他	無回答
小学1年生男子 n=81	90.1	23.5	1.2	21.0	14.8	0.0	0.0
小学1年生女子 n=83	91.6	25.3	4.8	31.3	21.7	1.2	0.0
小学6年生男子 n=84	84.5	20.2	4.8	52.4	20.2	2.4	1.2
小学6年生女子 n=95	80.0	21.1	8.4	69.5	10.5	1.1	0.0
中学3年生男子 n=72	75.0	22.2	4.2	84.7	23.6	1.4	0.0
中学3年生女子 n=76	73.7	25.0	2.6	76.3	19.7	1.3	0.0

児童の悩みや困ったことの相談先があるかについては、「いいえ（相談先がない）」は、中学3年生女子が17.4%で最も高く、次いで小学6年生女子が11.2%、中学3年生男子が9.4%となっています。

■悩みや困ったことの相談先があるか（園児保護者）

単位：％

	はい	いいえ	無回答
園児（保護者） n=118	96.6	1.7	1.7

■悩みや困ったことの相談先（園児保護者）

単位：％

	家族	友人	職場の上司 や同僚	医療機関	公的な機関 （保健所、役 場など）	民間の相談 機関（悩み 相談所など）	その他	無回答
園児（保護者） n=114	93.0	66.7	43.9	8.8	16.7	0.0	2.6	0.9

（2）課題

本町では、乳幼児や妊産婦の健診事業や訪問事業等により、母子の健康を守るとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりや子育てを支援する事業を行っています。特に、1歳6か月児健診や3歳児健診等では歯科検診を含めて受診率の向上に努め、9割半ば以上の受診率となっています。

安心して子を産み、楽しい子育てができるように、母子の心身両面から子育てを支援し、健康の確保・増進を図る必要があります。

特に、相談できる人がいない孤立した母親をなくし、支えあって子育てができるようにすること、健診事業や相談事業等各種の母子保健事業に来場することのできない家庭を支援することが必要です。また、育児不安を軽減するための施策の充実が重要です。

（3）基本方針

- 乳幼児健診や妊産婦を対象とした健診事業で受診率の維持・向上を目指し、未受診者のフォローを行います。
- すこやかに子どもが育つよう育児相談や発達相談を充実し、相談後のフォローを行います。
- 母親の孤立化を防ぐため、子育て中の親同士が気軽に集い相談や情報交換ができる場の充実を図ります。
- 学校保健事業等と連携を図り、児童生徒の保健教育を推進します。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
乳幼児等健康診査	3か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児を対象に集団健診を実施し、育児相談・栄養相談を行います。また、3～6か月児、9～11か月児を対象に県内の医療機関で健診が受けられる受診券を交付します。	健康推進課
育児広場	身体計測を含めた育児相談・栄養相談や他の親との交流の場として、育児広場事業を実施します。0歳児と1歳児以上を分けて実施します。(年に12回)	健康推進課
訪問発達相談	保健師・心理士が各園を巡回し、児の発達の確認や集団生活で対応が困難なケースを共有し、お子さん・保護者・保育士を支援します。	健康推進課
すくすく相談	ポーター早期療育プログラムを基に、お子さんの発達に合わせて課題を設定し、ご自宅で取り組める具体的方法を助言・指導します。	健康推進課
親子相談	応用行動分析を基に、お子さんの問題となる行動に対しての対処方法を、個別・集団指導で支援します。	健康推進課
すこやか教室	就園前の親子を対象に、集団生活に慣れることを目的に、集団でのルールや子ども同士のやり取りの練習の場を提供します。	健康推進課
母親教室	妊娠・出産についての母親教室を実施します。妊娠を応援するコースと、両親で参加できる子育て応援コースを実施します。妊娠中の栄養面も支援しています。(年に6回)	健康推進課
母子健康手帳の交付	妊娠中から継続的に支援するために、母子健康手帳交付時に保健師と面談等を実施します。今後、必要な情報も提供します。電子母子手帳も導入し予防接種の管理や町からの情報、子育て情報を提供し利便性を高めます。	健康推進課 子ども未来課
乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業	生後4か月までの乳児家庭に対し、子育て情報の提供や養育支援を図るため、全戸訪問を実施します。また、さらに指導が必要な家庭への養育支援訪問事業を実施します。	健康推進課
産前産後子育てヘルパー派遣事業	産前産後の支援が必要な家庭に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーを派遣します。	健康推進課
産後ケア事業	育児不安が強い、周りから産後の支援が受けにくい産婦に対し、委託医療機関にて母子への産後のケアや指導を提供します。	健康推進課
さかい mama ケア事業	産婦の育児不安解消のため、専門職種による講座や相談会の開催、産婦の孤立感解消のための交流の場を提供します。	健康推進課
妊婦さん葉酸配布事業	妊婦に必要な栄養素である葉酸をサプリメントで配布することで、赤ちゃんの健全な発育を支援します。	健康推進課

事業名	内容	推進の主体
母子保健に関する相談	妊娠、出産、子育てに関する相談を随時電話や訪問等で実施します。（乳児家庭全戸訪問を除く）	健康推進課 子ども未来課
妊産婦健診・新生児聴覚検査事業	委託医療機関へ妊産婦健診(妊娠中14回・産後)・新生児聴覚検査を委託し、健診や検査への助成事業を行います。	健康推進課
不妊治療費助成事業	特定不妊治療及び男性不妊治療を受けられた方の治療費の一部を助成し、不妊に悩む夫婦の経済的支援に取り組みます。	健康推進課
赤ちゃんふれあい体験	中学生や高校生を対象に、赤ちゃんや、子育て中の親子とのふれあいを通じて命の素晴らしさ、命の尊さを学ぶ機会として、子育て支援ネットワーク SKIP との連携により体験事業「未来のパパママとの子育てサロン」を実施します。	子ども未来課 子育て支援ネットワーク SKIP
離乳食ミニ講座	3か月児健診時、乳幼児期の栄養に関する正しい情報の提供や助言を行うための栄養相談を行います。 ・3か月児健診（年8回）	健康推進課

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
乳幼児等健康診査	受診率	集団：97.4% 個別：41.8%	集団：98.5% 個別：45.0%	集団：99.0% 個別：50.0%
育児広場	相談件数	コロナ禍のため予約制の個別実施	0歳：110件 1歳以上：60件	0歳：120件 1歳以上：70件
訪問発達相談	訪問した園の数	6園	7園	8園
すくすく相談	延べ参加者数	42人	45人	48人
親子相談	延べ参加者数	92人	95人	100人
すこやか教室	延べ参加者数	コロナ禍のため中止	60人	65人
母親教室	参加率	29.8%	31.0%	33.0%
母子健康手帳の交付	電子母子手帳新規登録者数	76件	100件	140件
乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業	訪問実施率	100.0%	100.0%	100.0%
産前産後子育てヘルパー派遣事業	延べ利用者数	54人	60人	65人

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
産後ケア事業	利用者数	4人	5人	6人
さかい mama ケア事業	参加者数	1人	15人	20人
妊婦さん葉酸 配布事業	配布者数	40人	80人	100人
母子保健に関する相談	延べ相談件数 (①～③保健センター、④キッズハウスでの育児相談)	①電話：71人 ②面接：107人 ③訪問：45人 ④年21回実施 子ども：124人 大人：116人	①電話：80人 ②面接：110人 ③訪問：50人 ④年21回実施 子ども：130人 大人：120人	①電話：80人 ②面接：110人 ③訪問：50人 ④年21回実施 子ども：130人 大人：120人
不妊治療費助成事業	助成件数	35件	37件	40件
赤ちゃんふれあい体験	子育てサロンの実施学校数	コロナ禍のため中止	3校	3校
離乳食ミニ講座	開催回数	8回	8回	8回

2. 健診検査の充実

(1) 現状

■健康診査（人間ドックを含む）の受診状況（一般：年齢別）

単位：%

	毎年受けている	2～3年に1回受けている	医療機関にかかっているため受けていない	受けていない	無回答
全体 n=431	59.6	8.4	11.1	20.2	0.7
20歳未満 n=43	23.3	9.3	0.0	67.4	0.0
20代 n=39	66.7	7.7	2.6	23.1	0.0
30代 n=44	65.9	9.1	4.5	20.5	0.0
40代 n=53	73.6	7.5	3.8	15.1	0.0
50代 n=61	60.7	11.5	9.8	16.4	1.6
60歳～64歳 n=37	73.0	8.1	8.1	10.8	0.0
65歳～69歳 n=29	72.4	3.4	13.8	10.3	0.0
70歳～74歳 n=47	63.8	12.8	19.1	4.3	0.0
75歳～79歳 n=47	53.2	8.5	19.1	17.0	2.1
80歳以上 n=28	42.9	0.0	42.9	14.3	0.0

■健康診査を受けない理由（一般：年齢別）

単位：%

	特に健康問題はない	時間がとれない	面倒である	費用がかかる	時間や場所がわからない	その他
全体 n=87	44.8	14.9	21.8	20.7	11.5	16.1
20歳未満 n=29	55.2	6.9	3.4	6.9	13.8	20.7
20代 n=9	44.4	11.1	33.3	33.3	0.0	22.2
30代 n=9	66.7	0.0	44.4	33.3	11.1	0.0
40代 n=8	25.0	25.0	37.5	37.5	25.0	12.5
50代 n=10	30.0	40.0	40.0	30.0	10.0	10.0
60歳～64歳 n=4	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0
65歳～69歳 n=3	0.0	33.3	33.3	66.7	33.3	0.0
70歳～74歳 n=2	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0
75歳～79歳 n=8	62.5	12.5	12.5	0.0	0.0	12.5
80歳以上 n=4	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0

健康診査（人間ドックを含む）の受診状況については、「受けていない」は20歳未満が67.4%で最も高く、次いで20代が23.1%、30代が20.5%となっています。また、健診を受けない理由については、受診率の低い20歳未満では、「特に健康問題はない」が55.2%で最も高くなっています。

■医療機関や健診等で、次の指摘を受けたことがありますか。(BMI別)

①高血圧（血圧が高めなども含みます）

単位：％

	ある	ない	無回答
全体 n=431	33.6	62.9	3.5
やせ n=84	35.7	63.1	1.2
標準 n=226	27.4	70.4	2.2
肥満 n=98	49.0	44.9	6.1

②糖尿病（境界型の方や糖尿病になりかけている、HbA1c、血糖値が高いなども含みます）

単位：％

	ある	ない	無回答
全体 n=431	12.8	82.8	4.4
やせ n=84	7.1	88.1	4.8
標準 n=226	9.7	85.8	4.4
肥満 n=98	25.5	73.5	1.0

③脂質異常（コレステロールが高い、中性脂肪が高いなども含みます）

単位：％

	ある	ない	無回答
全体 n=431	34.3	60.8	4.9
やせ n=84	17.9	77.4	4.8
標準 n=226	31.9	64.6	3.5
肥満 n=98	57.1	38.8	4.1

④メタボリックシンドローム（予備軍と指摘された方も含みます）

単位：％

	ある	ない	無回答
やせ n=84	1.2	90.5	8.3
標準 n=226	8.8	87.2	4.0
肥満 n=98	58.2	37.8	4.1

医療機関や健診等で、指摘を受けたことがあるかについては、BMI判定別では、肥満が①～④のすべてで最も高くなっています。

(2) 課題

健康にとってよりよい生活習慣づくりを進めるためには、自分の現在の健康状態を客観的・科学的に知ることが第一歩です。町や職場・学校等で実施している健康診査は、疾病の早期発見により早期治療につなぐ役割とともに、体内に潜んでいる疾病等のリスクを発見し、疾病の発症等を予防することなどを主な目的としています。

本町では、疾病の「早期発見・早期治療」（二次予防）の視点から、生活習慣病のチェックをはじめ、特定健診や各種のがん検診などを実施しています。今後とも、特定健診や各種検診事業の受診率の向上を図ることが重要な課題です。

(3) 基本方針

- 全ての対象年齢層で健康診査や各種の検診の受診率の向上を目指します。特に、20代・30代等の若い世代の受診率向上を図ります。
- メタボリックシンドロームの周知率の向上を図ります。特に壮年期の肥満や高血圧対策を充実し、高血圧の人の割合を低下させます。
- 適正なBMI値の周知と普及を進めるとともに、主に高齢期の人の低体重や若年世代の過度なダイエットに注意し、栄養状態の改善を図ります。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
特定健康診査・健康診査・特定保健指導	40歳～74歳の医療保険加入者に特定健康診査を実施するとともに、メタボリック症候群該当者及び予備軍に該当する方等に特定保健指導を実施します。 また、75歳以上及び65歳以上の障害認定者である後期高齢者医療被保険者に健康診査、20歳～39歳の町民に成人健診、医療保険未加入者に基本健診を実施します。	健康推進課 保険年金課
各種がん検診等	肺がん・胃がん等各種のがん検診及び肝炎、骨粗しょう症検査等を実施します。	健康推進課
特定保健指導	40歳～74歳の特定保健指導対象者に、個別の結果説明会や家庭訪問により、健診結果の説明と食習慣や生活習慣を改善する実践的な方法を伝え、メタボリックシンドロームを予防するための特定保健指導を行います。	健康推進課 保険年金課
健康教育	歯周疾患、骨粗しょう症、糖尿病重症化予防等の集団健康教育を実施します。	健康推進課 保険年金課
健康相談	健康相談を毎月1回定期的に保健センターで実施します。また、随時相談を受け付けます。	健康推進課
訪問指導	生活習慣病等の保健指導が必要な方に、家庭訪問や電話・手紙等による相談を実施します。	健康推進課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	75歳以上の対象者に、血圧・糖尿病の重症化予防、フレイル予防(低栄養防止・オーラルフレイル予防・運動指導)を行います。又、健康状態不明者を支援し必要なサービスに繋がります。	保険年金課 健康推進課 介護福祉課
健康相談	月1回の健康相談日に、食に関する正しい情報の提供や、個々に応じた食生活改善に向けた取り組みについての相談を行います。	健康推進課
栄養相談	窓口や電話、訪問などによる個別の栄養相談を行います。	健康推進課

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
特定健康診査・健康診査・特定保健指導	国民健康保険特定健診受診率	42.8%	50.0%	60.0%
胃がん検診	受診率	5.0%	25.0%	50.0%
肺がん検診	受診率	14.0%	25.0%	50.0%
大腸がん検診	受診率	12.6%	25.0%	50.0%
前立腺がん検診	受診率	1.0%	25.0%	50.0%
子宮がん検診	受診率	15.2%	25.0%	50.0%
乳がん検診	受診率	7.6%	25.0%	50.0%
特定保健指導	特定保健指導実施率	①動機づけ支援： 29.3% ②積極的支援： 14.0%	①動機づけ支援： 50.0% ②積極的支援： 30.0%	①動機づけ支援： 60.0% ②積極的支援： 40.0%
健康教育	①歯周疾患 ②骨粗しょう症 ③糖尿病重症化予防	①② コロナ禍のため 中止 ③8人	①個別健診へ ②講演会に合わせて実施 ③10人	①個別健診へ ②講演会に合わせて実施 ③15人
健康相談	年12回実施	年12回実施 相談件数：6人	年12回実施	年12回実施
訪問指導	①電話・手紙 ②来所 ③訪問	①81人 ②36人 ③13人	①90人 ②40人 ③15人	①90人 ②40人 ③15人
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	①新規透析患者 (5年間平均値) ②高血圧未治療者 ③健康状態不明者 ④健康寿命の延伸	①2.4人 ②20人 ③78人 ④80.2歳	①2.2人 ②15人 ③50人 ④80.4歳	①2.0人 ②10人 ③30人 ④80.6歳
健康相談	開催回数	12回	12回	12回

3. 安心できる医療施策の推進

(1) 現状

■治療中の病気の有無（年齢別）

単位：％

	ある	ない	無回答
全体 n=431	44.8	54.1	1.2
20歳未満 n=43	11.6	88.4	0.0
20代 n=39	20.5	79.5	0.0
30代 n=44	11.4	88.6	0.0
40代 n=53	18.9	79.2	1.9
50代 n=61	42.6	57.4	0.0
60歳～64歳 n=37	73.0	27.0	0.0
65歳～69歳 n=29	72.4	27.6	0.0
70歳～74歳 n=47	78.7	21.3	0.0
75歳～79歳 n=47	66.0	31.9	2.1
80歳以上 n=28	82.1	10.7	7.1

治療中の病気の有無については、年齢別では、「ある」は80歳以上が82.1%で最も高く、次いで70歳～74歳が78.7%、60歳～64歳が73.0%となっています。

■かかりつけ医の有無（年齢別）

単位：％

	いる	ない	無回答
全体 n=431	59.6	39.7	0.7
20歳未満 n=43	32.6	67.4	0.0
20代 n=39	33.3	66.7	0.0
30代 n=44	22.7	77.3	0.0
40代 n=53	39.6	60.4	0.0
50代 n=61	63.9	36.1	0.0
60歳～64歳 n=37	75.7	21.6	2.7
65歳～69歳 n=29	79.3	20.7	0.0
70歳～74歳 n=47	91.5	8.5	0.0
75歳～79歳 n=47	80.9	17.0	2.1
80歳以上 n=28	96.4	3.6	0.0

かかりつけ医の有無については、年齢別では、「いる」は80歳以上が96.4%で最も高く、次いで70歳～74歳が91.5%、75歳～79歳が80.9%となっています。

(2) 課題

アンケート結果では、65歳以上で何らかの治療を受けている人は74.2%、およそ4人に3人の割合となっています。だれもが生涯に渡り安心して生活するためには、必要になった時、いつでもどこでも、適切な保健医療サービスが受けられるようになっていることが必要です。

最も身近なところで、一人ひとりの健康状態に応じた健康教育をはじめ、保健サービスや医療サービスが提供されるようにすること、特に、町民の健康管理や在宅医療等の充実のため、かかりつけ医の普及定着をさらに進めることが重要です。

(3) 基本方針

- 町医師会等との協働により町民が安心して医療が受けられる体制の充実を図ります。
- かかりつけ医のいる人を増やし、健康管理を含めた医療との結びつきを強めます。
- 茨城県の茨城県救急医療情報システム、茨城子ども救急電話相談の活用を促進し、24時間安心して相談できる体制を推進します。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
かかりつけ医の普及	町医師会等との連携により、かかりつけ医のいる人の増加を図ります。	健康推進課
茨城県救急医療情報システム、茨城子ども救急電話相談	小児救急診療及び夜間休日救急診療体制を茨城県と連携して広域的に推進します。	健康推進課
医療費助成事業	子育て家庭に係る医療費の負担軽減を図るため、医療福祉費支給制度（マル福）を拡充し、妊産婦及び0歳から20歳までの子（19・20歳は学生に限る）に対し保険診療時の一部負担金を助成します。	保険年金課
予防接種・感染症予防事業	各種の予防接種事業、結核等の感染症予防事業を実施します。	健康推進課
健康危機管理	大規模自然災害やパンデミックなどの災害時に備えたマニュアルの整備と見直しや、要配慮者等の把握を関係部署や関係機関と連携しながら実施します。	健康推進課 社会福祉課 防災安全課

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
かかりつけ医の普及	かかりつけの医療機関を持っている方の割合(3か月児健診、3歳児健診の対象者)	3か月児健診： 61.5% 3歳児健診： 66.7%	3か月児健診： 65.0% 3歳児健診： 70.0%	3か月児健診： 70.0% 3歳児健診： 75.0%
茨城県救急医療情報システム、茨城子ども救急電話相談	3か月健診の対象者で#8000を知っている方の割合	89.4%	90.0%	92.0%
予防接種・感染症予防事業	麻疹風疹2期接種率	95.9%	97.0%	98.0%
健康危機管理	年に1回、保健師活動マニュアルの見直しや要支援者リストの確認をする。	実施できず	100.0%	100.0%

第3節 町民の健康を守り、増進する健康まちづくり

【目標】

地域ぐるみの食育を推進するとともに、町民の主体的な健康づくり運動を推進します。また、積極的な休養をとれる自然環境・職場環境の整備、健康危機管理等、町民の健康を守り健康づくりを支援するための社会環境の整備・施策の充実を図ります。

「自分の健康は自分で守る」ことを基本に、町民一人ひとりがこころと身体の健康づくりに、自らの条件に応じて、自分らしく実践することが重要です。また、健康づくりは、家庭や身近な地域、学校、職場等で、みんなで力を合わせて取り組むようにすると継続しやすくなります。

このような個々の町民の健康づくりの取り組みを支援する社会環境の整備が必要です。

施策の方向

1. 地域ぐるみの食育の推進
2. 健康づくり運動の推進

1. 地域ぐるみの食育の推進

(1) 現状

■食について関心があること（一般：性別）

単位：％

	産地や賞味期限、原材料、添加物の表示や食品の安全性について知ること	規則正しい食習慣や栄養バランスのとれた食生活を実践すること	地元の農林水産物を地元で消費するという地産地消にすること	食べ残しや食品の廃棄の削減など環境への配慮をすること	農林漁業体験など消費者と生産者の交流にすること	郷土料理や行事食などを次の世代に伝えること	健康食品に関すること	関心がない	その他	無回答
全体 n=431	51.0	47.1	15.3	39.0	3.5	9.0	31.8	12.5	2.8	2.6
男性 n=184	44.0	38.6	11.4	38.6	4.9	7.6	28.8	19.0	2.7	2.7
女性 n=240	56.7	53.8	17.9	39.6	2.5	10.4	33.8	7.9	2.9	2.1

■食について関心があること（一般：年齢別）

単位：％

	産地や賞味期限、原材料、添加物の表示や食品の安全性について知ること	規則正しい食習慣や栄養バランスのとれた食生活を実践すること	地元の農林水産物を地元で消費するという地産地消にすること	食べ残しや食品の廃棄の削減など環境への配慮をすること	農林漁業体験など消費者と生産者の交流にすること	郷土料理や行事食などを次の世代に伝えること	健康食品に関すること	関心がない	その他	無回答
全体 n=431	51.0	47.1	15.3	39.0	3.5	9.0	31.8	12.5	2.8	2.6
20歳未満 n=43	30.2	44.2	4.7	37.2	0.0	4.7	14.0	27.9	2.3	2.3
20代 n=39	51.3	38.5	17.9	46.2	5.1	20.5	28.2	12.8	2.6	0.0
30代 n=44	56.8	34.1	13.6	40.9	0.0	4.5	27.3	18.2	0.0	0.0
40代 n=53	49.1	50.9	9.4	32.1	7.5	13.2	26.4	17.0	3.8	3.8
50代 n=61	45.9	47.5	24.6	49.2	4.9	11.5	26.2	11.5	1.6	0.0
60歳～64歳 n=37	64.9	43.2	18.9	35.1	8.1	10.8	37.8	2.7	8.1	2.7
65歳～69歳 n=29	44.8	58.6	17.2	37.9	0.0	3.4	34.5	10.3	0.0	3.4
70歳～74歳 n=47	59.6	53.2	17.0	34.0	0.0	2.1	42.6	8.5	2.1	4.3
75歳～79歳 n=47	57.4	51.1	14.9	38.3	2.1	12.8	46.8	6.4	4.3	4.3
80歳以上 n=28	53.6	53.6	10.7	39.3	7.1	3.6	42.9	3.6	3.6	7.1

食について関心があることについては、性別では、男性は「産地や賞味期限、原材料、添加物の表示や食品の安全性について知ること」が44.0%で最も高く、次いで「規則正しい食習慣や栄養バランスのとれた食生活を実践すること」「食べ残しや食品の廃棄の削減など環境への配慮をすること」がともに38.6%、「健康食品に関すること」が28.8%となっています。女性は「産地や賞味期限、原材料、添加物の表示や食品の安全性について知ること」が56.7%で最も高く、次いで「規則正しい食習慣や栄養バランスのとれた食生活を実践すること」が53.8%、「食べ残しや食品の廃棄の削減など環境への配慮をすること」が39.6%となっています。また、「関心がない」は、男性が19.0%、女性が7.9%で男性が11.1ポイント高くなっています。

(2) 課題

食育推進は、栄養の確保と食生活に関わる全般的な課題です。なかでも、生産と消費をつなぐ関係改善、安全でおいしい学校給食や食の安全性を追求することも地域では重要な課題です。

保育園・幼稚園・学校における食育の推進は、「学校における食育」にとどまらず、家庭や地域の食育を促進しています。給食の食材調達にあたり、身近な生産者からの供給や人的交流などを通して、子どもにとっては食の生産と消費について生きた学習を行う場となっています。

生産者と消費者をつなぐ活動とともに、食に関わる流通業者や小売店との連携も含めて、地域ぐるみの食育の推進が課題です。

(3) 基本方針

- 関心の低い若年層を含めた全年代で食育の推進を図ります。
- 保育園・幼稚園・学校給食等による食育が、家庭における食育を促進できるようにします。
- 給食に地場産品を使用することを通して、生産者等関係者間の連携を強化します。
- 食に関わる生産者・消費者・食品流通業者等の連携を図り、地域ぐるみで食育を推進します。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
学校給食による家庭の食育	家庭向けの給食通信の発行等による家庭での食育を促進します。	給食センター
親子給食の実施	親子で給食を食べることで、食事のマナーや一緒に食べる喜びを知ります。また、保護者が当日の給食献立を試食することで、給食に関する現状を把握したり、食に関する興味・関心を深めます。	各小中学校 給食センター 栄養教諭
保育園・幼稚園・学校給食による地場産業との連携	給食の食材に地場産品を使用するように図ります。	給食センター 農業政策課
招待給食・交流給食	会食の楽しさや成長期に必要な栄養素や水分補給、食の大切さや食に関する知識を深めるため、生産者や学校関係者・栄養士などを学級に招き、児童・生徒との会食を実施します。	各小中学校 給食センター 栄養教諭
学校給食における地域農産物の活用	地域農産物(メイシヤントン・さしま茶・ゆめかおり等)を取り入れた献立作成、学校給食の提供や食材の紹介をします。	給食センター
栽培や収穫等の体験事業	4Hクラブ会員の指導のもと、子ども達自らの手で「土づくり」から野菜を育てるなど、食の尊さや食べることの喜びを感じてもらうための授業を実施します。	農業政策課 特別支援学校 さかい4Hクラブ
児童や都市住民の農業体験	学校教育での農業体験や都市住民の農業体験の機会を設けます。	学校教育課 農業政策課
収穫体験	子育て支援ネットワーク SKIP と協力して、地元農家での収穫体験を行います。	農業政策課 子育て支援ネットワーク SKIP
さしま茶T-1グランプリ	小学生を対象に、お茶の入れ方や知識を競う「さしま茶T-1グランプリ」を開催します。	さしま茶協会 (3市2町で構成) 農業政策課
出前授業	小学校に出向いて、お茶の入れ方や知識を教える出前授業を実施します。	さしま茶協会 (3市2町で構成) 農業政策課
米の消費拡大	境町民祭において「米の消費拡大」を目的として、新米の無料配布、新米を使用したカレーライスの配布を実施します。 境町学校給食センター及び社会福祉協議会へ新米を食材として寄贈します。	境町生産組織運営協議会 茨城県農業機会士協議会境支部 農業政策課
さしま茶新茶祭り	さしま茶新茶祭りにて、お茶つみ体験やほうじ茶づくり体験、地元農産物の販売促進を図ります。	境町茶生産組合 まちづくり推進課 農業政策課

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
学校給食による 家庭の食育	給食利用者数	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)
親子給食の実施	参加者数	コロナ禍のため 中止	100人 (児童・保護者)	100人 (児童・保護者)
保育園・幼稚園・ 学校給食による 地場産業との連携	給食利用者数	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)
学校給食における 地域農産物の活用	給食利用者数	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)	2,000人 (児童生徒、職員数)
栽培や収穫等の 体験事業	交流活動開催回数	コロナ禍のため 中止	1回	1回
収穫体験	参加児童人数	コロナ禍のため 中止	30人	40人
さしま茶T-1 グランプリ	参加児童人数	70人	90人	100人
出前授業	参加児童人数 (開催回により 保護者同席)	110人	130人	150人
米の消費拡大	新米提供数量	1,080kg	1,140kg	1,200kg

2. 健康づくり運動の推進

(1) 現状

■健康への関心（一般：性別）

単位：％

	大いに関心がある	少しは関心がある	あまり関心がない	ほぼ関心がない	無回答
全体 n=431	45.0	47.6	5.1	1.9	0.5
男性 n=184	44.6	44.6	7.6	2.7	0.5
女性 n=240	45.4	50.0	3.3	1.3	0.0

■健康への関心（一般：年代別）

単位：％

	大いに関心がある	少しは関心がある	あまり関心がない	ほぼ関心がない	無回答
全体 n=431	45.0	47.6	5.1	1.9	0.5
20歳未満 n=43	16.3	60.5	18.6	4.7	0.0
20代 n=39	28.2	64.1	7.7	0.0	0.0
30代 n=44	25.0	61.4	6.8	6.8	0.0
40代 n=53	41.5	49.1	3.8	5.7	0.0
50代 n=61	37.7	57.4	4.9	0.0	0.0
60歳～64歳 n=37	59.5	37.8	0.0	0.0	2.7
65歳～69歳 n=29	41.4	55.2	3.4	0.0	0.0
70歳～74歳 n=47	66.0	29.8	4.3	0.0	0.0
75歳～79歳 n=47	74.5	25.5	0.0	0.0	0.0
80歳以上 n=28	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0

健康への関心については、性別では、「大いに関心がある」「少し関心がある」を合わせた『関心がある』は、男性が89.2%、女性が95.4%で女性が6.2ポイント高くなっています。年齢別では、75歳～79歳、80歳以上がともに100.0%で最も高く、次いで60歳～64歳が97.3%、65歳～69歳が96.6%となっています。

(2) 課題

健康づくり活動は、意識的に自分の健康に関心を持ち、正しい知識を基礎に実践する必要があります。各世代を通じて、健康に対する正しい知識と必要な理解を深めながら、それぞれ個人の置かれている健康環境に対応して、その人なりのふさわしい健康づくりを主体的に推進できるような社会環境の整備を進めていくことが必要です。そのためには、食育や運動・スポーツをはじめ、健康づくりに関わる人材の育成とともに、各地域、各層の間で行われている町民の様々な自主的な活動を促進し、幅広く、あらゆる年齢層を対象として、健康づくりを町民運動として、展開することが求められます。

(3) 基本方針

- 各種の健康づくりに関わる教室・講座への参加者を増やすとともに、健康づくりに対する正しい知識と情報を提供します。
- 食生活改善推進員及び健康づくり協力員を増やし、事業の充実を図ります。
- 本計画を実践し、健康づくりを推進する人材を育成するため、健康づくり実践講座を開催します。

(4) 施策の展開

事業名	内容	推進の主体
食生活改善推進員の養成	食生活改善推進協議会の事業を充実し、地域の食育を推進する食生活改善推進員を養成します。	健康推進課
食生活改善推進員養成講習会の開催	「食」を通じた健康づくりのボランティアとして活動する食生活改善推進員を養成する講習会を開催し、会員数の増加を図ります。	健康推進課
健康づくり協力員会事業	町民の健康づくりに協力をする「健康づくり協力員会」の事業の充実を図り、協力員を養成します。	健康推進課
健康づくり実践講座の開設	本計画の普及を図り、健康づくりを実践する町民を増やすための講座(健康ウォーク境)を年2回、開設します。	健康推進課
スポーツ少年団及び各種スポーツ教室の登録指導員の養成	スポーツ少年団及び各種目別のスポーツ教室の振興を図るため、指導員を養成します。	生涯学習課

(5) 目標指標

事業名	指標	実績値 令和3年度	目標値 令和9年度	目標値 令和14年度
食生活改善推進員の養成	会員数	28人	35人	40人
食生活改善推進員養成講習会の開催	養成講習会の実施回数	5年に1回実施	3年に1回実施	2年に1回実施
健康づくり協力員会事業	健康づくり協力員会活動回数	3回	18回	20回
スポーツ少年団及び各種スポーツ教室の登録指導員の養成	指導者講習会・研修会等の参加率	16.7%	30.0%	50.0%